

平成 30 年度 医療事故報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構

県立病院機構では、医療事故が発生した事実とその対応策等を公表することにより、病院運営の透明性を高めるとともに、他の医療機関における類似の医療事故発生の防止に資することをおし、医療安全対策の推進に貢献していくことを目的として『医療事故公表指針』を定めております。

その指針において、以下の内容について、公表することを定めているため、平成 30 年度の包括的な報告書を作成し公表します。

1 医療事故の患者影響レベル毎の件数（レベル 3 b 以上）


レベル 3 b	レベル 4	レベル 5
30 件	0 件	1 件

2 主な医療事故の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
事例 1	【ベッド柵による皮膚損傷】 皮膚が脆弱な患者がベッド柵に前腕をぶつけてしまい、皮膚が損傷し処置を行った。	ベッド柵用のカバー数が少なく、活用が十分にできていなかったため、柵カバーの見直しを行い、ベッド柵に合うサイズ 2 種類を購入し活用した。 黄色：大きいサイズで 13 枚 

		<p>ピンク：小さいサイズで8枚</p> 
--	--	---

3 主なヒヤリ・ハット事例の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
事例1	<p>【薬品管理】 医薬品業者から冷所保存薬を納品し、冷蔵庫で保管管理する際に冷蔵庫の扉がきちんと閉まっておらず庫内の温度が上昇し、薬品類75点が廃棄となってしまった。 （温度が上昇するとアラームが鳴る機能は付いており、アラームは鳴っていたが音が小さく聞こえなかった。）</p>	<p>冷蔵庫の扉を開けている間はアラームが鳴り続ける装置を取り付けた。（アラームの音量が大きいため、室内にいる誰でも気が付く装置を追加で取り付けた。）</p> 

4 医療安全向上のための取り組み

県立病院機構では、医療安全向上のため、上記以外にも様々な取り組みを実施しており、取り組みの成果については各病院において情報の共有化を図っています。

① 医療安全管理者会議の開催

各県立病院の医療安全管理者が、月1回集まり、医療安全活動の推進、必要な情報交換、調査・分析及び医療安全対策の企画立案、提案等を行うことを目的に会議を実施している。

② 医療安全相互点検の実施

各県立病院の医療安全管理者が、点検リストを活用し、それぞれの病院の医療安全の取り組み状況を実地確認する相互点検を実施し、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めている。

③ 医療安全自己点検の実施

県立病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内の自己点検を行い、医療安全対策水準の客観的な把握や病院ごとの医療安全に対する意識の平準化などに努めている。

④ 医療安全研修会の開催

県立病院機構主催の医療安全研修会を年2回開催し、職員の医療安全対策に関する知識の習得・資質の向上を図っている。

また、各病院においても年2回以上、病院独自の研修会を開催し、医療安全対策を進めている。研修センターと協賛しシミュレーション研修会も実施している。